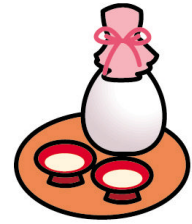




# くらしのフレッシュ便



## 相談ファイル

### ～パチンコ攻略法！？～

#### 《相談内容》

「パチンコの攻略法がある」というダイレクトメール (DM) がよく届く。信用できるのか？

#### 《アドバイス》

「パチンコ攻略法」の勧誘が元で多額のお金を支払ってしまい、大切な蓄えを取り崩し、中には借金までしたという相談も寄せられています。

20代から50代の男性からの相談がほとんどですが、主婦からの相談もあります。

パチンコ雑誌や携帯電話のサイト・メール又はDMなどで「パチンコ必勝法教えます」と誘って、連絡した人に高額な「攻略法 (出るパチンコ台の情報や打ち方などの紙切れ)」を購入させます。

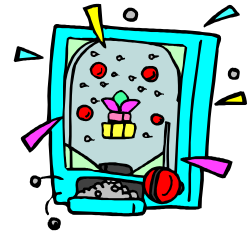
もちろんパチンコで簡単に勝てるはずもなく、「攻略法」などに注ぎ込んだ元手を取り戻そうとあせります。こうして「次の情報を買えば勝てますよ」と相手に言われるまま、次々とお金を支払い続け数百万円に至ったケースもあります。送金した途端に連絡が取れなくケースも多いようです。

相談者には、お金だけ支払わせるだけの手口なので、DMは無視するよう助言しました。

そもそも、「確実に勝てるギャンブル」などありません。

ウマイ話は常に疑ってかかることを肝に銘じましょう。

就職難の今日、求人広告などで「打ち子のアルバイト」と誘って、応募した人に「契約の条件には高額な「保証金」が必要」と言って要求する手口もあります。パチンコに無縁な人でも油断は禁物！



## 生活情報ファイル

### ～「配達記録郵便」が廃止されました (H21.3.1) ～ クーリング・オフにも影響！？

日本郵便は、今年の3月、配達記録郵便を廃止し、「特定記録郵便」が代わりに新設されました。あわせて、簡易書留が50円安く (350円⇒300円) になりました。

#### ○配達記録郵便と特定記録郵便の違い

	配達記録郵便 (廃止)	→	特定記録郵便 (新設)
代 金	郵便料金+210円 (ハガキ 260円)		郵便料金+160円 (ハガキ 210円)
発 送 の 記 録	有		有
受 取 取 り の 記 録	有 (受取人の印かサインが必要)		無 (受取先に直接投函)

Q: 特定記録郵便でもクーリング・オフは可能？

A: クーリング・オフは発信主義です。発送の記録があれば良いので、届いた記録が残らない特定記録郵便でも問題ありません。

(他には簡易書留や内容証明郵便が利用できます。

なお、内容証明郵便は最も確実な方法ですが、手間とお金がかかります。)

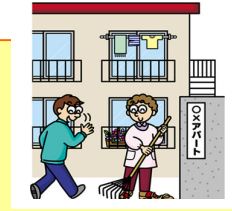
<クーリング・オフのおさらい>

- ・クーリング・オフは期日の最終日に出しても有効です (発信主義)。
- ・郵便ポストに投函しては、いつ出したかの証明はできません。
- ・何を書いたかが分かるよう、ハガキの両面をコピーする事を忘れずに (郵便局の控えも保管)。



## くらしのまめちしき

### ～払った敷金は戻ってくるの？～



3月は引越しシーズン。賃貸のアパートやマンションのトラブルの相談が多くなるのも毎年この時期です。

例えば、入居時に払った敷金返還に関するトラブルの相談。退去時に家主からハウスクリーニングや鍵の交換の費用を請求され、敷金がほとんど戻らないなどの相談です。

敷金はそもそも、退去時にトラブルにならないよう、入居時に家主に数か月分の家賃相当額を納めるものですから、家賃滞納や部屋の改造など問題ある使い方をしていなければ退去時に全額返してもらえはるはずのお金です。

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン※」によると、通常使用によって磨り減ったものについては家賃に含まれており、借主は負担しなくても良いことになっています。

(※URL: <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/genzyokaifukugaido.pdf>)

家主が負担すべき考えられるもの（家賃で負担）	借主が負担すべきと考えられるもの
<ul style="list-style-type: none"><li>・畳や床の色あせ</li><li>・家具の跡</li><li>・エアコン跡や取り付けた穴</li><li>・冷蔵庫跡の黒ずみ</li><li>・次の入居者のためのハウスクリーニングや鍵の交換費用 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・引越し時に付けた傷</li><li>・キャスター（コロ）付きのいすなどによる傷</li><li>・大きなねじ穴</li><li>・ペットによる傷や汚れ</li><li>・不注意で雨を入れ込み色あせした床</li><li>・飲み物などをこぼした汚れ</li><li>・手入れが行き届かなかったことによる台所周りの油污</li><li>・浴槽などのカビ など</li></ul>

県ではパンフレット「賃貸住宅退去時の敷金返還トラブル」を作成し、ホームページでも公開しています。

参考にしてください。⇒ URL: <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1173855978497/index.html>

トラブル回避は、入居時が肝心。(1)契約内容の確認と(2)入居前の部屋のチェックは必須です。

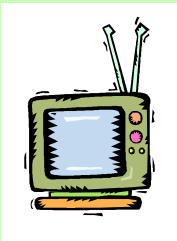
(1)では、初期費用や不利な契約内容の有無などをよく確認しましょう。(2)では、家主立会いのもとで隅々まで点検し、家主とのやりとりの記録、元々あったキズなどを写真に撮ると良いでしょう。

#### ◎「ゼロゼロ」物件なら面倒はない!?

最近注目を浴びている敷金ゼロ・礼金ゼロのいわゆる「ゼロゼロ物件」。

入居時の負担が少なく、面倒がないと思われがちですが、「家賃とは別に家賃1月分の負担が必要だった(しかも返還なし)」や悪質なケースでは「家賃の支払いが1日遅れただけで鍵を変えられた」「高額なペナルティー料金を請求された」トラブルなども多く報告されており、要注意です。

### 地デジ（地上デジタル放送）移行に便乗した訪問者に注意！



地デジ完全移行は平成23年7月。あと2年あまりです。

地デジに対する情報不足に乗じて、国やNHK、電力会社の職員、家電販売店の店員などと名乗り「受信料」や「工事費」などの名目で金銭を要求する「地デジ詐欺」が全国で発生しています。

地デジを受信のためには、対応したテレビやチューナーの購入、アンテナ設置の費用は掛かりますが、国やNHKなどの職員が地デジ関係で戸別訪問し金銭を要求することはありません。

訪問を受けたら、身分証明証の提示を求め、電話帳で調べた番号に電話して確認しましょう。不審ならば絶対に家に上げてはいけません。悪質な場合は110番通報を。

○相談先 地デジコールセンター：TEL：0570-07-0101（ナビダイヤル）又は03-4334-1111  
平日9時～21時、土日祝日9時～18時

発行元：広島県生活センター（環境県民局 総務管理部 消費生活課）

〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁農林庁舎1階 TEL 082-513-2731

●●市（町）消費生活センター（受信先でご自由に変えていただいても構いません）

〒73X-XXXX ●●市（町）●●市役所（町役場）○階 TEL 08XX-XXXX-XXXX

この媒体は、市町広報紙用原稿として発行していますが、チラシ（A4判）しても使用できます。